

特定家畜伝染病(高病原性鳥インフルエンザ等)発生時の対応について

農政課

1 高病原性鳥インフルエンザの国内発生状況

令和3年度シーズンの発生状況(R3.11.8～R4.6.10)

野鳥 107事例

農場 25事例 31農場(約190万羽殺処分)

令和4年度シーズンの発生状況(R4.9.25～)

野鳥 6事例

農場 発生状況なし

2 発生時の主な対応

本市は県が行う蔓延防止等に対し、支援協力を行う。

前橋市特定家畜伝染病対策本部設置要綱・特定家畜伝染病発生初動時の支援体制
(別添資料参照)

3 豚熱(CSF)対応との違い

高病原性鳥インフルエンザは、豚熱(CSF)のようにワクチンによる対策が取れないため、発生農場から3kmの移動制限区域、10kmの搬出制限区域が設定され、その境界近くに消毒ポイントが設置されるため、農場周辺の消毒ポイントに加えて、多くの消毒ポイントが設置される。

また、移動制限区域内の全ての農場について、発生状況確認検査を行う必要があるため、獣医師と協力して検査を実施する。

4 庁内説明会

令和4年10月26日(水)9時30分 11階北会議室

(1)対象者 緊急支援チーム正副班長(各課長、農政課係長) 36名

(2)主な内容 ・特定家畜伝染病(高病原性鳥インフルエンザ)の防疫対策について
・緊急支援チーム班別の任務について

5 地区別、飼養羽数別一覧表

	総社	芳賀	城南	大胡	宮城	粕川	富士見	計
5万羽未満	0	4	1	3	7	3	6	24
5～10万羽	0	0	6	1	0	1	4	12
10万羽以上	1	1	1	0	0	0	1	4
計	1	5	8	4	7	4	11	40

40農場 約250万羽飼養